解散公告

当社は、平成二十五年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

愛知県知多郡東浦町大字緒川字辰新田一区一番地の一八　株式会社知多ビーエヌ

代表清算人　髙木　和人

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

名古屋市中村区名駅三―一一―一三

小倉興産株式会社

代表清算人　田口　博司

解散公告

当社は、平成二十五年五月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

三重県桑名市大字大福四八五番地の一

株式会社ミズタニ

代表清算人　水谷　文雄

解散公告

当法人は、平成二十五年五月二十二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

大阪府泉大津市森町一丁目七番一八号

特定非営利活動法人緑化でまちづくりの会

清算人　岡根　良興

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

大阪市北区野崎町五番九号

有限会社日刊現代大阪販売サービス

清算人　髙橋田美也

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

兵庫県美方郡新温泉町七釜六八八番地

有限会社ヌマタ

代表清算人　沼田　正之

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

鳥取県鳥取市富安一丁目一二三番地

有限会社ヌマタ

清算人　沼田　正之

解散公告

当法人は、平成二十五年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

山口県下関市秋根本町二丁目一〇番一〇号

特定非営利活動法人建物評価研究協会

清算人　藤井　正基

解散公告

当社は、平成二十五年六月十日開催の株主総会の決議により平成二十五年六月十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

愛媛県松山市南持田町二七番地一

えひめインベストメント株式会社

代表清算人　岩﨑　浩二

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

福岡県嘉穂郡桂川町大字吉隈一三番地一四〇

諸岡通信株式会社

代表清算人　諸岡　武之

解散公告

当社は、平成二十五年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

宮崎県都城市都島町二一〇番地四〇

有限会社ヘアスペースアイ

清算人　益山　弘幸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年二月十九日開催の理事会及び評議員会の決議により平成二十五年三月二十九日大阪府知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

大阪市旭区中宮四丁目三番一八号

学校法人恵泉学園

清算人　岸本　大樹

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年五月二十一日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

東京都江戸川区東葛西六丁目一二番七号

葛西土地区画整理組合

代表清算人　吉野八五郎

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年五月二十四日富山県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

富山市三番町三番二号

西町東南地区市街地再開発組合

代表清算人　髙川　登

解散公告（第二回）

浜松市飯田土地改良区は、平成二十五年五月二十八日静岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

静岡県浜松市南区鶴見町一二一〇番地の四三

清算法人浜松市飯田土地改良区

清算人代表　杉山　義治

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十五年五月九日広島県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十日

広島県三原市久井町和草六一五番地一

清算法人久井町泉土地改良区

清算人代表　中間二三男